

会議開催結果

1 会議の名称	令和6年度第2回富津市消防委員会
2 開催日時	令和7年2月12日 16時00分～16時15分
3 開催場所	富津市消防防災センター会議室1・2
4 審議等事項	議題 消防団員の定数改定について
5 出席者名	(市議会議員)山田重雄、関努、渡辺純一 (学識経験者)神子義春、小幡俊明、榎本政男 (消防関係者)澤田正弘、藤倉薫、池田秀与 角田消防長、庄司消防総務課長、篠原予防課長 戸倉消防署長、嶋田消防分署長、石井予防課長 補佐、加藤消防総務課長補佐、小澤主任（書記）
6 公開又は非公開の別	(公開) ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人(定員5人)
9 所管課	消防本部 消防総務課 総務係 電話 0439 (88) 6402
10 会議録	別紙のとおり

消防委員会会議録

発言者	発言内容
加藤課長補佐	<p><開会></p> <p>定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日は、委員の皆様におかれましては、何かとお忙しいところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>司会進行をいたします、消防総務課の加藤です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>以後は、着座にて進めさせていただきます。</p> <p>会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。</p>
山田委員長	<p><資料確認></p> <p>それでは、ただいまから令和6年度、第2回富津市消防委員会を開会いたします。</p> <p>はじめに、山田消防委員長から御挨拶を頂戴したいと存じます。</p> <p>皆様こんにちは。</p> <p>大変お忙しい中、また風が吹いて大変寒い中の会議となりましたが、慎重審議をしていただいて、会議を進めたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いします。</p>
加藤課長補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、消防長から御挨拶を申し上げます。</p>

<p>角田消防長</p>	<p>消防委員会の開催にあたり一言、御挨拶を申しあげます。</p> <p>本日は、何かとお忙しいところ、会議に御出席を頂き、誠にありがとうございます。</p> <p>また、平素から消防行政に、御支援、御協力を頂いておりますことに、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>本日の審議事項であります消防団員の定数改定につきましては、第1回消防委員会協議会において、経緯を御説明させて頂きましたが、その後、各分団の意向を調査し、消防団活性化検討委員会において協議を重ね、団本部会議にて決定した案を御説明いたしますので、御審議をお願いいたします。</p> <p>なお、消防団を取り巻く環境は、大きな転換点を迎えており、県からは、団員の確保にむけ団活動特に消防操法大会と出初式での負担を軽減する様通知が発出されるなど、多くの課題に直面している現状であります。</p> <p>どうか委員の皆様からも、それぞれの立場から御意見を頂けます様お願い申し上げます。</p>
<p>加藤課長補佐</p>	<p>これより議事に入りますが、会議録作成のため、会議を録音させていただきますので、御承知おきください。</p> <p>それでは、富津市消防委員会条例第6条第1項の規定により「委員会の会議は委員長が招集し、会議の議長となる。」とありますので、山田委員長よろしく願いいたします。</p>

<p>山田委員長</p>	<p>本日の委員会の会議につきましては、富津市消防委員会条例第6条第2項の規定により委員定数の半数以上が出席されておりますので、会議は成立いたします。最後まで円滑な議事進行ができますよう御協力をお願いいたします。</p> <p>さて、本委員会は富津市情報公開条例第23条第4項の規定により、会議録の作成が義務付けられておりますことから、会議録署名人を2名指名いたします。</p> <p>今回は、澤田委員、藤倉委員を指名いたします。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p> <p>これより、議事にはいります。本日の議題は、1件であります。市長から【消防団員の定数改定について】諮問がありましたので審議いたします。</p> <p>事務局から説明を求めます。</p>
<p>庄司消防総務課長</p>	<p>「消防団員定数の改定」については、今年度、第1回消防委員会協議会において、検討の開始をご報告させていただいています。分団長以上で構成する消防団活性化検討委員会において検討し、消防団本部の承認を得た、現在552名の条例定数を500名とする改定案について御説明いたします。資料1を御覧下さい。</p> <p>資料1の1 棒グラフは、基本団員と機能別団員の実員数を、折れ線グラフは市の人口を表しています。下段の表は基本団員の充足率です。</p> <p>消防団員数の状況ですが、条例定数552名は、2005年4月に改定してから現在まで変更はなく、2年ごとの団員入替時に実員は徐々に減少し、2018年4月には、実員440名と定数を100名以上下回り、団員の確保が非常に困難な状況になったことから、災害時の活動に特化した機能別団員制度を2019年4月に導入しました。現在の団員数は、通</p>

常の消防団活動に従事する基本団員 382 名、災害時の機能別団員 87 名、計 469 名であります。充足率は 2023 年に 70%を下回る状況となりました。

消防団員定数の改定理由は、資料 1 の 2 にも記載しましたが、グラフのとおり市の人口は 2005 年の 50,711 人から 2023 年までに約 1 万人が減少し、大堀、青木地区など一部地域を除き、過疎化が進み、団員確保もままならない状況です。団員募集の目標値である定数 552 名の実現は困難な状況といえます。

また、定数と実員数の差の拡大は、団員定数で算定する公務災害補償や消防団員退職報奨金など各種負担金の掛金の掛け捨て金額の拡大にも繋がり、これまでも度々、市の決算監査において指摘をうけていることも理由の一つであります。

資料 1 の 3 は、国が示す消防団員定数の考え方として、地域性、歴史的背景などの地域における実情を踏まえ、市町村が必要と認める消防団員数を目標とすることが適当である、とあり、具体的な数値を指針として示していません。

資料 1 の 4 は、分団部毎の団員定数の改訂案を表にしています。今回の改定は、各分団部の基本団員数を現在の定数で割った充足率が 75%を下回った部を削減対象とし、上回った部は、団員確保が良好な状況にあると判断し、定数は現状維持としました。

また、住民減少が著しい市内において、平成 20 年 4 月と比較し、唯一人口が増加している大堀、青木、西川地区を管轄区域とする第 3 分団の 1 部と 2 部は、定数を増加しました。

なお、第 1 分団の現在の副分団長定数 2 名を 1 名減らし、他の分団と同じく分団長 1 名、副分団長 1 名としまし

	<p>た。</p> <p>具体的な条例の改定資料として、資料2は、現在の「富津市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例」の写し、資料3は、定員数を552名から500名に改定する条例第4条の新旧対照表、資料4は、「富津市消防団組織等に関する規則」の写し、資料5は、消防団本部及び分団部消防団員の階級毎の定数を示した第3条関係、副分団長定数を13名から12名に、団員定数を396名から345名に改定する別表第2の新旧対照表です。</p> <p>諮問された改定案について消防委員会の了承をいただければ、市長へ答申し、来年度6月議会において条例を改定する予定です。以上となります。</p>
山田委員長	<p>事務局からの説明は終わりました。</p> <p>消防団員の定数改定について、ご意見、ご質問をお願いします。</p>
神子副委員長	<p>出動範囲は特段変わりはないのでしょうか。</p>
庄司消防総務課長	<p>管轄地域は従来どおりとし、見直しの予定も今のところございません。</p>
神子副委員長	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
山田委員長	<p>他にご意見、質問はございませんか。</p>
各委員	<p><特になし>の声あり</p>
山田委員長	<p>それでは、意見もないようですので、事務局の提出案のとおりでよろしいですか。</p>

各委員	<異議なし>の声あり
山田委員長	消防委員会として答申いたします。 それでは、議事は終了します。
山田委員長	次に「その他」に移りたいと思いますが、委員の皆さまは何かありますか。
関委員	女性消防団募集についての進展を教えてください。
庄司消防総務課長	女性消防団員は第6分団の2名の他、知人が団員として所属していた第3分団第2部に1名が新たに入団しました。 女性団員の活動内容は、活性化検討委員会に女性団員も加えて検討した結果、男性団員と同等の活動に従事することを入団時に確認のうえ、入団して頂くこととしました。
関委員	ありがとうございました。
山田委員長	他にありますか。
各委員	<特になし>の声あり
山田委員	事務局は何かありますか。
加藤課長補佐	事務局からは、特にございません。
山田委員長	何もないようでしたら会議を終わりに致します。 委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただきあり

<p>加藤課長補佐</p>	<p>ありがとうございました。 進行を事務局にお返しします。 ありがとうございました。 以上をもちまして消防委員会を閉会いたします。 一旦休憩をはさみ、16時25分から、消防委員会協議会を開催したいと存じますので、よろしく願いいたします。</p> <p><閉会></p>
---------------	---